

【藤枝市 国基準相当 訪問型サービス(みなし指定事業者用)】 ※平成30年3月サービス提供分以降は使用できません

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位			
種類	項目							
A1	1111	訪問型サービスⅠ	イ 訪問型サービス費(Ⅰ)	要支援1・2(週1回程度)	1,168	1月につき		
A1	1113	訪問型サービスⅠ・初任	1,168 単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	818			
A1	1114	訪問型サービスⅠ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	1,051			
A1	1115	訪問型サービスⅠ・初任・同一			736			
A1	2111	訪問型サービスⅠ日割			要支援1・2(週1回程度)		38	
A1	2113	訪問型サービスⅠ日割・初任			38 単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	27	
A1	2114	訪問型サービスⅠ日割・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	34				
A1	2115	訪問型サービスⅠ日割・初任・同一		24				
A1	1211	訪問型サービスⅡ		口 訪問型サービス費(Ⅱ)		要支援1・2(週2回程度)	2,335	1月につき
A1	1213	訪問型サービスⅡ・初任		2,335 単位		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	1,635	
A1	1214	訪問型サービスⅡ・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%		2,102			
A1	1215	訪問型サービスⅡ・初任・同一			1,472			
A1	2211	訪問型サービスⅡ日割			要支援1・2(週2回程度)	77		
A1	2213	訪問型サービスⅡ日割・初任			77 単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	54	
A1	2214	訪問型サービスⅡ日割・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	69				
A1	2215	訪問型サービスⅡ日割・初任・同一		49				
A1	1321	訪問型サービスⅢ		ハ 訪問型サービス費(Ⅲ)		要支援2(週2回を超える程度)	3,704	1月につき
A1	1323	訪問型サービスⅢ・初任		3,704 単位		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	2,593	
A1	1324	訪問型サービスⅢ・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%		3,334			
A1	1325	訪問型サービスⅢ・初任・同一			2,334			
A1	2321	訪問型サービスⅢ日割			要支援2(週2回を超える程度)	122		
A1	2323	訪問型サービスⅢ日割・初任			122 単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	85	
A1	2324	訪問型サービスⅢ日割・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	110				
A1	2325	訪問型サービスⅢ日割・初任・同一		77				
A1	8000	訪問型サービス特別地域加算		特別地域加算		所定単位数の 15% 加算		1月につき
A1	8001	訪問型サービス特別地域加算日割				所定単位数の 15% 加算		
A1	8100	訪問型サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10% 加算		1月につき		
A1	8101	訪問型サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の 10% 加算				
A1	8110	訪問型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算		1月につき		
A1	8111	訪問型サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の 5% 加算				
A1	4001	訪問型サービス初回加算	チ 初回加算		200 単位加算	1月につき		
A1	4002	訪問型サービス生活機能向上加算	リ 生活機能向上連携加算		100 単位加算			
A1	6269	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 137/1000 加算			
A1	6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 100/1000 加算			
A1	6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 55/1000 加算			
A1	6273	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算			
A1	6275	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算			

【藤枝市 国基準相当 訪問型サービス】

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
種類	項目				
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	イ 訪問型サービス費(独自)(Ⅰ) 要支援1・2(週1回程度)	1,168	1月につき
A2	1113	訪問型独自サービスⅠ・初任	1,168 単位 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	818	
A2	1114	訪問型独自サービスⅠ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	
A2	1115	訪問型独自サービスⅠ・初任・同一	736		
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ日割	要支援1・2(週1回程度)	38	
A2	2113	訪問型独自サービスⅠ日割・初任	38 単位 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	27	
A2	2114	訪問型独自サービスⅠ日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	34
A2	2115	訪問型独自サービスⅠ日割・初任・同一	24		
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ	ロ 訪問型サービス費(独自)(Ⅱ) 要支援1・2(週2回程度)	2,335	1月につき
A2	1213	訪問型独自サービスⅡ・初任	2,335 単位 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	1,635	
A2	1214	訪問型独自サービスⅡ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	
A2	1215	訪問型独自サービスⅡ・初任・同一	1,472		
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割	要支援1・2(週2回程度)	77	
A2	2213	訪問型独自サービスⅡ日割・初任	77 単位 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	54	
A2	2214	訪問型独自サービスⅡ日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	69
A2	2215	訪問型独自サービスⅡ日割・初任・同一	49		
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ	ハ 訪問型サービス費(独自)(Ⅲ) 要支援2(週2回を超える程度)	3,704	1月につき
A2	1323	訪問型独自サービスⅢ・初任	3,704 単位 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	2,593	
A2	1324	訪問型独自サービスⅢ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	
A2	1325	訪問型独自サービスⅢ・初任・同一	2,334		
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割	要支援2(週2回を超える程度)	122	
A2	2323	訪問型独自サービスⅢ日割・初任	122 単位 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	85	
A2	2324	訪問型独自サービスⅢ日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	110
A2	2325	訪問型独自サービスⅢ日割・初任・同一	77		
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の 15% 加算	1月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割		所定単位数の 15% 加算	
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10% 加算	1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の 10% 加算	
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算	1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の 5% 加算	
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	チ 初回加算	200 単位加算	1月につき
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上加算	リ 生活機能向上連携加算	100 単位加算	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の 137/1000 加算	1日につき
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の 100/1000 加算	
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の 55/1000 加算	
A2	6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の 90% 加算	
A2	6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算定した単位数の 80% 加算	

【藤枝市 市独自基準 訪問型サービスA】

平成30年8月1日

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		給付率	合成 単位数	算定 単位	
種類	項目							
A3	1001	(市)訪問型サービス I	イ 訪問型 サービス費 (I)	事業対象者・ 要支援1・2 (週1回程度) 900単位		90%	900	1月に つき
A3	1002					80%	900	
A3	1031					70%	900	
A3	1003	(市)訪問型サービス I・初任				90%	720	
A3	1004				介護職員初任者研修課程又は一定の研修を修了した訪問事業責任者を配置している場合 ×80%	80%	720	
A3	1032					70%	720	
A3	1005	(市)訪問型サービス I・同一				90%	810	
A3	1006				事業所と同一建物利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	80%	810	
A3	1033					70%	810	
A3	1007	(市)訪問型サービス I・初任・同一				90%	648	
A3	1008				介護職員初任者研修課程又は一定の研修を修了した訪問事業責任者を配置している場合 ×80%	80%	648	
A3	1034				事業所と同一建物利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	70%	648	
A3	1009	(市)訪問型サービス I・特別地域加算				90%	135	
A3	1010				特別地域加算 所定単位数の 15% 加算	80%	135	
A3	1035					70%	135	
A3	1011	(市)訪問型サービス I・中山間地域等提供加算		90%	45			
A3	1012		中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の 5% 加算	80%	45			
A3	1036			70%	45			
A3	1201	(市)訪問型サービス I	イ 訪問型 サービス費 (I)	事業対象者・ 要支援1・2 (週1回程度) 30単位		90%	30	1日に つき
A3	1202					80%	30	
A3	1231					70%	30	
A3	1203	(市)訪問型サービス I・初任				90%	24	
A3	1204				介護職員初任者研修課程又は一定の研修を修了した訪問事業責任者を配置している場合 ×80%	80%	24	
A3	1232					70%	24	
A3	1205	(市)訪問型サービス I・同一				90%	27	
A3	1206				事業所と同一建物利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	80%	27	
A3	1233					70%	27	
A3	1207	(市)訪問型サービス I・初任・同一				90%	21	
A3	1208				介護職員初任者研修課程又は一定の研修を修了した訪問事業責任者を配置している場合 ×80%	80%	21	
A3	1234				事業所と同一建物利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	70%	21	
A3	1209	(市)訪問型サービス I・特別地域加算				90%	4	
A3	1210				特別地域加算 所定単位数の 15% 加算	80%	4	
A3	1235					70%	4	
A3	1211	(市)訪問型サービス I・中山間地域等提供加算		90%	1			
A3	1212		中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の 5% 加算	80%	1			
A3	1236			70%	1			

【藤枝市 市独自基準 訪問型サービスA】

平成30年8月1日

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	給付率	合成 単位数	算定 単位
種類	項目					
A3	1301	(市)訪問型サービスⅡ		90%	1,800	1月に つき
A3	1302			80%	1,800	
A3	1331			70%	1,800	
A3	1303	(市)訪問型サービスⅡ・初任	介護職員初任者研修課程又は一定の研修を修了した訪問事業責任者を配置している場合 ×80%	90%	1,440	
A3	1304			80%	1,440	
A3	1332			70%	1,440	
A3	1305	(市)訪問型サービスⅡ・同一	事業所と同一建物利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	90%	1,620	
A3	1306			80%	1,620	
A3	1333			70%	1,620	
A3	1307	(市)訪問型サービスⅡ・初任・同一	介護職員初任者研修課程又は一定の研修を修了した訪問事業責任者を配置している場合 ×80%	90%	1,296	
A3	1308			80%	1,296	
A3	1334			70%	1,296	
A3	1309	(市)訪問型サービスⅡ・特別地域加算	特別地域加算 所定単位数の 15% 加算	90%	270	
A3	1310			80%	270	
A3	1335			70%	270	
A3	1311	(市)訪問型サービスⅡ・中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の 5% 加算	90%	90	
A3	1312			80%	90	
A3	1336			70%	90	
A3	1401	(市)訪問型サービスⅡ		90%	59	1日に つき
A3	1402			80%	59	
A3	1431			70%	59	
A3	1403	(市)訪問型サービスⅡ・初任	介護職員初任者研修課程又は一定の研修を修了した訪問事業責任者を配置している場合 ×80%	90%	47	
A3	1404			80%	47	
A3	1432			70%	47	
A3	1405	(市)訪問型サービスⅡ・同一	事業所と同一建物利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	90%	53	
A3	1406			80%	53	
A3	1433			70%	53	
A3	1407	(市)訪問型サービスⅡ・初任・同一	介護職員初任者研修課程又は一定の研修を修了した訪問事業責任者を配置している場合 ×80%	90%	43	
A3	1408			80%	43	
A3	1434			70%	43	
A3	1409	(市)訪問型サービスⅡ・特別地域加算	特別地域加算 所定単位数の 15% 加算	90%	9	
A3	1410			80%	9	
A3	1435			70%	9	
A3	1411	(市)訪問型サービスⅡ・中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の 5% 加算	90%	3	
A3	1412			80%	3	
A3	1436			70%	3	
A3	1501	(市)訪問型サービス・初回加算	200単位加算	90%	200	1月に つき
A3	1502			80%	200	
A3	1531			70%	200	

【藤枝市 国基準相当 通所型サービス(みなし指定事業者用)】

※平成30年3月サービス提供分以降は使用できません

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
種類	項目						
A5	1111	通所型サービス1	イ 通所型サービス費 (独自)	要支援1	1,647 単位	1,647	1月につき
A5	1112	通所型サービス1・日割			54 単位	54	1日につき
A5	1121	通所型サービス2		要支援2	3,377 単位	3,377	1月につき
A5	1122	通所型サービス2・日割			111 単位	111	1日につき
A5	8110	通所型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算		1月につき
A5	8111	通所型サービス中山間地域等加算・日割			所定単位数の 5% 加算		1日につき
A5	6109	通所型サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算		240 単位加算	240	1月につき
A5	6105	通所型サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	要支援1	376 単位加算	-376	
A5	6106	通所型サービス同一建物減算2		要支援2	752 単位加算	-752	
A5	5010	通所型生活向上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算		100 単位加算	100	
A5	5002	通所型サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算		225 単位加算	225	
A5	5003	通所型サービス栄養改善加算	ニ 栄養改善加算		150 単位加算	150	
A5	5004	通所型サービス口腔機能向上加算	ホ 口腔機能向上加算		150 単位加算	150	
A5	5006	通所型複数サービス実施加算Ⅰ1	ヘ 選択的 サービス複 数実施加 算	(1) 選択的サービス複数実施加算 (Ⅰ)	運動器機能向上及び栄養改善	480 単位加算	480
A5	5007	通所型複数サービス実施加算Ⅰ2			運動器機能向上及び口腔機能向上	480 単位加算	480
A5	5008	通所型複数サービス実施加算Ⅰ3			栄養改善及び口腔機能向上	480 単位加算	480
A5	5009	通所型複数サービス実施加算Ⅱ		(2) 選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700 単位加算	700
A5	5005	通所型サービス事業所評価加算	ト 事業所評価加算		120 単位加算	120	
A5	6107	通所型サービス提供体制加算Ⅰ11	チ サービス提供体制 強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	要支援1	72 単位加算	72
A5	6108	通所型サービス提供体制加算Ⅰ12			要支援2	144 単位加算	144
A5	6101	通所型サービス提供体制加算Ⅰ21		(2) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ロ	要支援1	48 単位加算	48
A5	6102	通所型サービス提供体制加算Ⅰ22			要支援2	96 単位加算	96
A5	6103	通所型サービス提供体制加算Ⅱ1		(3) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	要支援1	24 単位加算	24
A5	6104	通所型サービス提供体制加算Ⅱ2			要支援2	48 単位加算	48
A5	6100	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ	リ 介護職員処遇改善 加算	(1) 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 59/1000 加算		
A5	6110	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 43/1000 加算		
A5	6111	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3) 介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 23/1000 加算		
A5	6113	通所型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4) 介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3) で算定した単位数の 90% 加算		
A5	6115	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ		(5) 介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3) で算定した単位数の 80% 加算		

【藤枝市 国基準相当 通所型サービス(みなし指定事業者用)】

※平成30年3月サービス提供分以降は使用できません

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位	
種類	項目							
A5	8001	通所型サービス1・定超	イ 通所型サービス費	要支援1	1,647 単位	定員超過の場合 × 70%	1,153	1月につき
A5	8002	通所型サービス1・日割・定超			54 単位		38	1日につき
A5	8011	通所型サービス2・定超		要支援2	3,377 単位		2,364	1月につき
A5	8012	通所型サービス2・日割・定超			111 単位		78	1日につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位	
種類	項目							
A5	9001	通所型サービス1・人欠	イ 通所型サービス費	要支援1	1,647 単位	看護・介護職員 が欠員の場合	1,153	1月につき
A5	9002	通所型サービス1・日割・人欠			54 単位		38	1日につき
A5	9011	通所型サービス2・人欠		要支援2	3,377 単位		2,364	1月につき
A5	9012	通所型サービス2・日割・人欠			111 単位		78	1日につき

【藤枝市 国基準相当 通所型サービス】

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位		
種類	項目							
A6	1111	通所型独自サービス1	イ 通所型サービス費 (独自)	要支援1	1,647 単位	1,647	1月につき	
A6	1112	通所型独自サービス1・日割			54 単位	54	1日につき	
A6	1121	通所型独自サービス2		要支援2	3,377 単位	3,377	1月につき	
A6	1122	通所型独自サービス2・日割			111 単位	111	1日につき	
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算		中山間地域等に居住する者へのサービス提供 加算	所定単位数の 5% 加算			1月につき
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算・日割	所定単位数の 5% 加算				1日につき	
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算		240 単位加算	240	1月につき	
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から 利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	要支援1	376 単位加算	-376		
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2		要支援2	752 単位加算	-752		
A6	5010	通所型独自生活向上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算		100 単位加算	100		
A6	5002	通所型独自サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算		225 単位加算	225		
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ニ 栄養改善加算		150 単位加算	150		
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算	ホ 口腔機能向上加算		150 単位加算	150		
A6	5006	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ1	ヘ 選択的 サービス複 数実施加 算	(1) 選択的サービス複数実施加算 (Ⅰ)	運動器機能向上及び栄養改善	480 単位加算	480	
A6	5007	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ2			運動器機能向上及び口腔機能向上	480 単位加算	480	
A6	5008	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ3			栄養改善及び口腔機能向上	480 単位加算	480	
A6	5009	通所型独自複数サービス実施加算Ⅱ		(2) 選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上		700 単位加算	700
A6	5005	通所型独自サービス事業所評価加算			ト 事業所評価加算		120 単位加算	120
A6	6107	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ11	チ サービス提供体制 強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	要支援1	72 単位加算	72	
A6	6108	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ12			要支援2	144 単位加算	144	
A6	6101	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ21		(2) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ロ	要支援1	48 単位加算	48	
A6	6102	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ22			要支援2	96 単位加算	96	
A6	6103	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ1		(3) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	要支援1	24 単位加算	24	
A6	6104	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ2			要支援2	48 単位加算	48	
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ		リ 介護職員処遇改善 加算	(1) 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の 59/1000 加算	
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ			(2) 介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の 43/1000 加算	
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ	(3) 介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の 23/1000 加算			
A6	6113	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ	(4) 介護職員処遇改善加算(Ⅳ)		(3) で算定した単位数の 90% 加算			
A6	6115	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ	(5) 介護職員処遇改善加算(Ⅴ)		(3) で算定した単位数の 80% 加算			

【藤枝市 国基準相当 通所型サービス】

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位	
種類	項目							
A6	8001	通所型独自サービス1・定超	イ 通所型サービス費 (独自)	要支援1	1,647 単位	定員超過の場合 × 70%	1,153	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス1・日割・定超			54 単位		38	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス2・定超		要支援2	3,377 単位		2,364	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス2・日割・定超			111 単位		78	1日につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位	
種類	項目							
A6	9001	通所型独自サービス1・人欠	イ 通所型サービス費 (独自)	要支援1	1,647 単位	看護・介護職員 が欠員の場合	1,153	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス1・日割・人欠			54 単位		38	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス2・人欠		要支援2	3,377 単位		2,364	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス2・日割・人欠			111 単位		78	1日につき

【藤枝市 市独自基準 通所型サービスA】

平成30年8月1日

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	給付率	合成 単位数	算定 単位
種類	項目					
A7	1001	(市)通所型サービスⅠ	事業対象者・ 要支援1・2(週1回程度) (3h~5h未満) 1,100単位	90%	1,100	1月に つき
A7	1002			80%	1,100	
A7	1031			70%	1,100	
A7	1003	(市)通所型サービスⅠ・中山間地域等提供加算		90%	55	
A7	1004			80%	55	
A7	1032			70%	55	
A7	1005	(市)通所型サービスⅠ・同一建物		90%	849	
A7	1006			80%	849	
A7	1033			70%	849	
A7	1007	(市)通所型サービスⅡ		要支援2(週2回程度) (3h~5h未満) 2,200単位	90%	
A7	1008		80%		2,200	
A7	1034		70%		2,200	
A7	1009	(市)通所型サービスⅡ・中山間地域等提供加算	90%		110	
A7	1010		80%		110	
A7	1035		70%		110	
A7	1011	(市)通所型サービスⅡ・同一建物	90%		1,698	
A7	1012		80%		1,698	
A7	1036		70%		1,698	
A7	1013	(市)通所型サービスⅢ	事業対象者・ 要支援1・2(週1回程度) (5h以上) 1,400単位		90%	1,400
A7	1014			80%	1,400	
A7	1037			70%	1,400	
A7	1015	(市)通所型サービスⅢ・中山間地域等提供加算		90%	70	
A7	1016			80%	70	
A7	1038			70%	70	
A7	1017	(市)通所型サービスⅢ・同一建物		90%	1,080	
A7	1018			80%	1,080	
A7	1039			70%	1,080	
A7	1019	(市)通所型サービスⅣ		要支援2(週2回程度) (5h以上) 2,800単位	90%	2,800
A7	1020		80%		2,800	
A7	1050		70%		2,800	
A7	1021	(市)通所型サービスⅣ・中山間地域等提供加算	90%		140	
A7	1022		80%		140	
A7	1051		70%		140	
A7	1023	(市)通所型サービスⅣ・同一建物	90%		2,160	
A7	1024		80%		2,160	
A7	1052		70%		2,160	

イ 通所型サービス費

【藤枝市 市独自基準 通所型サービスA】

平成30年8月1日

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位		
種類	項目		業対象者・ 要支援1・2(週1回程 度) (3h~5h未満) 1,100単位	定員超過の場合 ×80%	給付率				
A7	1101	(市)通所型サービスⅠ・定超				90%	880	1月に つき	
A7	1102					80%	880		
A7	1131					70%	880		
A7	1103					事業所と同一建物に居住する者または同一建物から 利用する者に市独自基準型通所サービスを行う場合 251単位減算	90%		629
A7	1104						80%		629
A7	1132						70%		629
A7	1105	(市)通所型サービスⅡ・定超				90%	1,760		
A7	1106					80%	1,760		
A7	1133					70%	1,760		
A7	1107					事業所と同一建物に居住する者または同一建物から 利用する者に市独自基準型通所サービスを行う場合 502単位減算	90%		1,258
A7	1108						80%		1,258
A7	1134						70%		1,258
A7	1109	(市)通所型サービスⅢ・定超				90%	1,120		
A7	1110					80%	1,120		
A7	1135					70%	1,120		
A7	1111					事業所と同一建物に居住する者または同一建物から 利用する者に市独自基準型通所サービスを行う場合 320単位減算	90%	800	
A7	1112						80%	800	
A7	1136						70%	800	
A7	1113	(市)通所型サービスⅣ・定超				90%	2,240		
A7	1114					80%	2,240		
A7	1137					70%	2,240		
A7	1115					事業所と同一建物に居住する者または同一建物から 利用する者に市独自基準型通所サービスを行う場合 640単位減算	90%	1,600	
A7	1116						80%	1,600	
A7	1138						70%	1,600	

【藤枝市 市独自基準 通所型サービスA】

平成30年8月1日

管理者・従事者が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			給付率	合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
A7	1201	(市)通所型サービスⅠ・人欠	事業対象者・ 要支援1・2(週1回程 度) (3h~5h未満) 1,100単位	管理者・従事者が欠 員の場合 ×80%	事業所と同一建物に居住する者または同一建物から 利用する者に市独自基準型通所サービスを行う場合 251単位減算	90%	880	1月に つき
A7	1202					80%	880	
A7	1231					70%	880	
A7	1203					90%	629	
A7	1204					80%	629	
A7	1232					70%	629	
A7	1205	(市)通所型サービスⅡ・人欠	要支援2(週2回程 度) (3h~5h未満) 2,200単位	管理者・従事者が欠 員の場合 ×80%	事業所と同一建物に居住する者または同一建物から 利用する者に市独自基準型通所サービスを行う場合 502単位減算	90%	1,760	
A7	1206					80%	1,760	
A7	1233					70%	1,760	
A7	1207					90%	1,258	
A7	1208					80%	1,258	
A7	1234					70%	1,258	
A7	1209	(市)通所型サービスⅢ・人欠	事業対象者・ 要支援1・2(週1回程 度) (5h以上) 1,400単位	管理者・従事者が欠 員の場合 ×80%	事業所と同一建物に居住する者または同一建物から 利用する者に市独自基準型通所サービスを行う場合 320単位減算	90%	1,120	
A7	1210					80%	1,120	
A7	1235					70%	1,120	
A7	1211					90%	800	
A7	1212					80%	800	
A7	1236					70%	800	
A7	1213	(市)通所型サービスⅣ・人欠	要支援2(週2回程 度) (5h以上) 2,800単位	管理者・従事者が欠 員の場合 ×80%	事業所と同一建物に居住する者または同一建物から 利用する者に市独自基準型通所サービスを行う場合 640単位減算	90%	2,240	
A7	1214					80%	2,240	
A7	1237					70%	2,240	
A7	1215					90%	1,600	
A7	1216					80%	1,600	
A7	1238					70%	1,600	

【藤枝市 市独自基準 通所型サービスA】

平成30年8月1日

契約期間が1月に満たない場合(日割計算用サービスコード)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	給付率	合成 単位数	算定 単位	
種類	項目						
A7	1301	(市)通所型サービスⅠ	事業対象者・ 要支援1・2(週1回程 度) (3h~5h未満) 36単位	90%	36	1日に つき	
A7	1302			80%	36		
A7	1331			70%	36		
A7	1303	(市)通所型サービスⅠ・中山間地域等提供加算		90%	2		
A7	1304			中山間地域等の居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の 5% 加算	80%		2
A7	1332			70%	2		
A7	1305	(市)通所型サービスⅠ・同一建物		90%	28		
A7	1306			事業所と同一建物に居住する者または同一建物から利用する者 に市独自基準型通所サービスを行う場合 8単位減算	80%		28
A7	1333			70%	28		
A7	1307	(市)通所型サービスⅡ	要支援2(週2回程 度) (3h~5h未満) 72単位	90%	72		
A7	1308			80%	72		
A7	1334			70%	72		
A7	1309	(市)通所型サービスⅡ・中山間地域等提供加算		90%	4		
A7	1310			中山間地域等の居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の 5% 加算	80%	4	
A7	1335			70%	4		
A7	1311	(市)通所型サービスⅡ・同一建物		90%	56		
A7	1312			事業所と同一建物に居住する者または同一建物から利用する者 に市独自基準型通所サービスを行う場合 16単位減算	80%	56	
A7	1336			70%	56		
A7	1313	(市)通所型サービスⅢ	事業対象者・ 要支援1・2(週1回程 度) (5h以上) 46単位	90%	46		
A7	1314			80%	46		
A7	1337			70%	46		
A7	1315	(市)通所型サービスⅢ・中山間地域等提供加算		90%	2		
A7	1316			中山間地域等の居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の 5% 加算	80%	2	
A7	1338			70%	2		
A7	1317	(市)通所型サービスⅢ・同一建物		90%	36		
A7	1318			事業所と同一建物に居住する者または同一建物から利用する者 に市独自基準型通所サービスを行う場合 10単位減算	80%	36	
A7	1339			70%	36		
A7	1319	(市)通所型サービスⅣ	要支援2(週2回程 度) (5h以上) 92単位	90%	92		
A7	1320			80%	92		
A7	1350			70%	92		
A7	1321	(市)通所型サービスⅣ・中山間地域等提供加算		90%	5		
A7	1322			中山間地域等の居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の 5% 加算	80%	5	
A7	1351			70%	5		
A7	1323	(市)通所型サービスⅣ・同一建物		90%	71		
A7	1324			事業所と同一建物に居住する者または同一建物から利用する者 に市独自基準型通所サービスを行う場合 21単位減算	80%	71	
A7	1352			70%	71		

イ 通所型サービス費

【藤枝市 市独自基準 通所型サービスA】

平成30年8月1日

定員超過の場合(契約期間が1月に満たない場合(日割計算用サービスコード))

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			給付率	合成 単位数	算定 単位	
種類	項目		事業対象者・ 要支援1・2(週1回程 度) (3h~5h未満) 36単位	定員超過の場合 ×80%	事業所と同一建物に居住する者または同一建物から 利用する者に市独自基準型通所サービスを行う場合 8単位減算				
A7	1401	(市)通所型サービスⅠ・定超	イ 通所型サービス費	事業対象者・ 要支援1・2(週1回程 度) (3h~5h未満) 36単位	定員超過の場合 ×80%	事業所と同一建物に居住する者または同一建物から 利用する者に市独自基準型通所サービスを行う場合 8単位減算	90%	29	1日に つき
A7	1402						80%	29	
A7	1431						70%	29	
A7	1403						90%	21	
A7	1404						80%	21	
A7	1432						70%	21	
A7	1405	(市)通所型サービスⅡ・定超	イ 通所型サービス費	要支援2(週2回程 度) (3h~5h未満) 72単位	定員超過の場合 ×80%	事業所と同一建物に居住する者または同一建物から 利用する者に市独自基準型通所サービスを行う場合 17単位減算	90%	58	
A7	1406						80%	58	
A7	1433						70%	58	
A7	1407						90%	41	
A7	1408						80%	41	
A7	1434						70%	41	
A7	1409	(市)通所型サービスⅢ・定超	イ 通所型サービス費	事業対象者・ 要支援1・2(週1回程 度) (5h以上) 46単位	定員超過の場合 ×80%	事業所と同一建物に居住する者または同一建物から 利用する者に市独自基準型通所サービスを行う場合 26単位減算	90%	37	
A7	1410						80%	37	
A7	1435						70%	37	
A7	1411						90%	26	
A7	1412						80%	26	
A7	1436						70%	26	
A7	1413	(市)通所型サービスⅣ・定超	イ 通所型サービス費	要支援2(週2回程 度) (5h以上) 92単位	定員超過の場合 ×80%	事業所と同一建物に居住する者または同一建物から 利用する者に市独自基準型通所サービスを行う場合 21単位減算	90%	74	
A7	1414						80%	74	
A7	1437						70%	74	
A7	1415						90%	53	
A7	1416						80%	53	
A7	1438						70%	53	

【藤枝市 市独自基準 通所型サービスA】

平成30年8月1日

管理者・従事者が欠員の場合(契約期間が1月に満たない場合(日割計算用サービスコード))

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			給付率	合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
A7	1501	(市)通所型サービスⅠ・人欠	業対象者・ 要支援1・2(週1回程 度) (3h~5h未満) 36単位	管理者・従事者が欠 員の場合 ×80%	事業所と同一建物に居住する者または同一建物から 利用する者に市独自基準型通所サービスを行う場合 8単位減算	90%	29	1日に つき
A7	1502					80%	29	
A7	1531					70%	29	
A7	1503					90%	21	
A7	1504					80%	21	
A7	1532					70%	21	
A7	1505	(市)通所型サービスⅡ・人欠	要支援2(週2回程 度) (3h~5h未満) 72単位	管理者・従事者が欠 員の場合 ×80%	事業所と同一建物に居住する者または同一建物から 利用する者に市独自基準型通所サービスを行う場合 17単位減算	90%	58	
A7	1506					80%	58	
A7	1533					70%	58	
A7	1507					90%	41	
A7	1508					80%	41	
A7	1534					70%	41	
A7	1509	(市)通所型サービスⅢ・人欠	事業対象者・ 要支援1・2(週1回程 度) (5h以上) 46単位	管理者・従事者が欠 員の場合 ×80%	事業所と同一建物に居住する者または同一建物から 利用する者に市独自基準型通所サービスを行う場合 11単位減算	90%	37	
A7	1510					80%	37	
A7	1535					70%	37	
A7	1511					90%	26	
A7	1512					80%	26	
A7	1536					70%	26	
A7	1513	(市)通所型サービスⅣ・人欠	要支援2(週2回程 度) (5h以上) 92単位	管理者・従事者が欠 員の場合 ×80%	事業所と同一建物に居住する者または同一建物から 利用する者に市独自基準型通所サービスを行う場合 21単位減算	90%	74	
A7	1514					80%	74	
A7	1537					70%	74	
A7	1515					90%	53	
A7	1516					80%	53	
A7	1538					70%	53	

【藤枝市 ケアマネジメント費】

平成29年4月1日

サービスコード		サービス内容略称	委託率	合成 単位数	算定 単位
種類	項目		割合		
AF	2112	介護予防ケアマネジメント費A	90%	430	1月に つき
AF	2113	介護予防ケアマネジメント費B	90%	301	
AF	2114	介護予防ケアマネジメント費C	90%	301	
AF	4002	初回加算	90%	300	
AF	6132	小規模多機能連携加算	90%	300	